

回 覧

発行番号 第75号
発行日 平成28年9月25日
発行 鹿追消防署



広報 しょうぼう



☆今号の内容☆

- ・ 全道秋の火災予防運動の実施について
- ・ 住宅用火災警報器の奏功事例
- ・ 石油暖房を正しく使う⑧つのポイント
- ・ 11月9日は「119番の日」
- ・ 消防署からのお知らせ



日本ジオパーク認定の町 鹿追町

～ 火山と凍れ（しばれ）が育む命の物語 ～



とち鹿追ジオパーク

全道秋の火災予防運動

平成28年10月15日(土)から10月31日(月)まで

『消しましょう その火その時 その場所で』

期間中に消防車両による広報及び警戒巡視を実施します。



また、暖房機器を使用する時期となることから、火の取り扱いには十分注意をお願い致します。

この時期は、空気が乾燥し強い風が吹くなど、火災発生時には被害が大きくなる可能性があります。



注意しましょう

消防用設備等が維持管理されているのか確認と防火指導を実施致しますので、関係者皆様のご理解とご協力をお願い致します。



消防署では、この期間に防火対象物(各事業所)立入検査を実施します。

消防職員・立入検査

住宅用火災警報器が鳴ったおかげで早期に火災に気づき、被害が最小限となった事例がありますので紹介します。

奏功事例について

住宅用火災警報器は尊い命や大切な財産を守ってくれる、とても重要な機器です。もう一度、自分の家に正しく設置できているか、正常に作動するか確認しましょう。

電池切れに注意!

設置から10年を経過している場合は、内部の電子機器の劣化が進んでいるおそれもあるため、本体の交換をお奨めします。



- ①電池はきちんとセットされているか確認して下さい。
 - ②それでも鳴らないときは電池を交換して下さい。
- 住宅用火災警報器は定期的に作動確認をしてください。
作動確認ボタンを押して(ひもを引いて)メッセージまたは火災警報音が鳴らない場合は、

住宅用火災警報器について



住宅用火災警報器の奏功事例①

1階の台所から出火

2階で就寝中の居住者が、階段の住警器の鳴動に覚知

119番通報し、避難



避難し人命が守られる！



階段の上で感知
住警器が作動



住宅用火災警報器の奏功事例②

居住者が寝たばこ

ふとんから発煙し、寝室の住警器が鳴動

風呂場へ持って行き、浴槽の水に浸し、大事に至らず

自ら気付いて消火！



寝室で感知
住警器が鳴動

安全に

石油暖房機を正しく使う8つのポイント

point!

1

まず消火! 給油後はタンクの灯油漏れがないか確認した上でセットしてください

- 暖房機の火が消えたことを確認してから、給油をしてください。消火せずに給油すると火災のおそれがあります。
- 給油後、カートリッジタンクの口金は確実に締め、灯油漏れがないかを確認しましょう。

消火

① まず消火!



② 火が消えたのを確認してタンクを抜く



③ 給油して



④ キッチンふたが閉められていることを確認



漏れのないことを確認

⑤ 口金を下にして漏れないことを確認・セット

point!

2

衣類などの乾燥はやめましょう

- 石油ストーブの上に衣類などを干して乾燥させないでください。万一衣類が落ちた場合、火災の原因になるおそれがあります。



point!

3

カーテンやふとん、紙類など燃えやすい物をそばに置かないでください

- 燃えやすいものの近くで使うのはやめましょう。
- 石油ストーブの近くや器具内にマッチやライターを置くのはやめましょう。



point!

4

スプレー缶を暖房機の上や温風のアたる場所に置かないでください

- 熱で缶の圧力が上がり、爆発し、危険です。



point!

5

火災の原因になりますので農機具などの燃料用のガソリンは絶対に使用しないでください

ガソリン



⚠ 危険



ガソリン厳禁
使用燃料: 灯油

point!

6

1時間に1~2回(1~2分)換気を行ってください

- 換気が不十分だと、一酸化炭素などが発生して中毒になるおそれがあります。



換気するときは、換気扇を使用したり、2カ所以上の開口部を設けると効率よく換気ができます。

point!

7

FF式石油暖房機や半密閉式石油暖房機は定期的に点検を行ってください

- 暖房機器には寿命がありますので長期間使用されている機器は点検してください。
- 本体と給排気筒が正しく設置されていないと運転中に排気が室内に漏れて危険です。
- 給排気筒トップのまわりが雪などで塞がれている場合は取りのぞいてください。



point!

8

不良灯油は使わないでください

- 変質灯油(持ち越した灯油など)、不純灯油(灯油以外の油・水・ごみが混入した灯油など)を使用しないでください。異常燃焼や故障のおそれがあります。



ご注意

- 長期間保管した灯油は変質している可能性があります
- 昨シーズンから持ち越したもの
- 日光のあたる場所で長期保管したもの
- ※乳白色のポリタンクはご使用にならないでください。

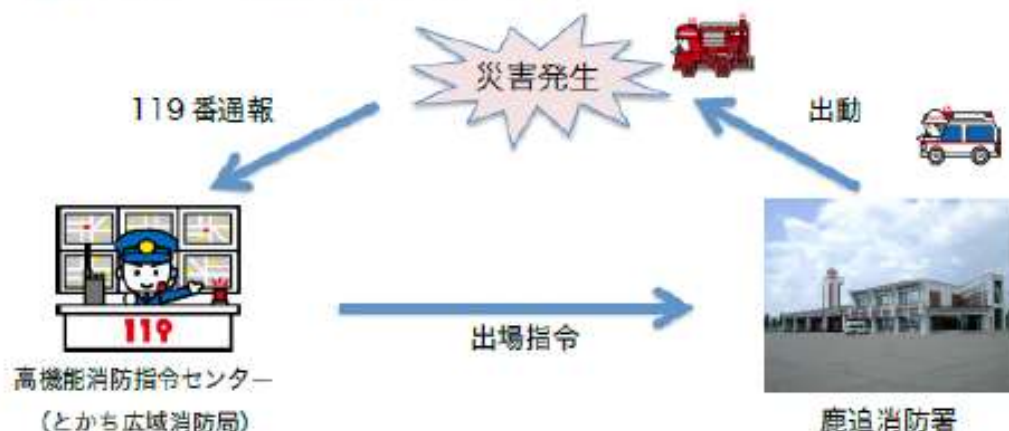


11月9日は119番の日



平成28年4月より、これまで鹿追消防署で受けていた119番通報は、「とちろ広域消防局消防指令センター」で受け付けしています。通報はこれまでと変わりませんが、19市町村から通報を受け付けているので住所は市町村名を含めてお伝えください。

【指令センター切替後の出動イメージ】



携帯電話から119番通報する場合の注意事項

- ・十勝管外への境界線付近からの通報は、まれに他の消防機関につながる場合があります。万が一、他の消防機関につながっても当消防指令センターに転送されます。そのとき、一旦電話が切れたような状態になる場合がありますが、電話を切らずにそのままお待ちください。
- ・携帯電話は通報場所によっては、受信感度が悪く通話が途切れたり、通話不能になる場合があります。感度の良い所まで移動して通話してください。
- ・電源を切らないでください。
状況確認のため、消防指令センターから電話をかけ直すことがあります。
消防隊、救急隊が到着するまで、電源を切らないでください。



消防車のサイレンが聞こえる。どこかで火事だろうか？

災害発生時、消防署へ問い合わせの電話が多数発生します。そんなときのために災害案内ダイヤルが平成28年4月より開始となります。お問い合わせは下記のご連絡先をご利用下さい。

0180-99-1198



※IP電話の一部では災害案内番号は利用できません。その場合、携帯電話でお掛けなおして下さい。



平成28年火災出動状況

建物火災	3件
車両火災	0件
その他	0件
合計	3件

平成28年救急出動状況

交通事故	10件
急病	56件
その他	51件
合計	117件



8月末現在

消防署からのお知らせ

危険物取扱者試験及び消防設備士試験のインターネットによる受験申請ができるようになりました。詳しくは(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
ホームページアドレス:<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

危険物取扱者試験

区分	試験日	受付期間		合格発表予定日	試験の種類	試験地
		書面による申請	インターネット申請			
第5回	平成29年 1月29日(日)	平成28年 12月9日(金) ~ 12月19日(月)	平成28年 12月6日(火) ~ 12月16日(金)	平成29年 2月中旬	甲種 乙種1~6類 丙種	帯広市 ほか

消防設備士試験

区分	試験日	受付期間		合格発表予定日	試験の種類	試験地
		書面による申請	インターネット申請			
第5回	平成29年 1月29日(日)	平成28年 12月9日(金) ~ 12月19日(月)	平成28年 12月6日(火) ~ 12月16日(金)	平成29年 2月下旬	甲種特類 甲種1~5類 乙種1~7類	帯広市 ほか

AEDを使った心肺蘇生法や子供向けの講習など受講者の要望に合わせた救命講習を、曜日・時間を問わず随時受け付けております。

お問い合わせは鹿追消防署 救急係 TEL 66-2201

